平成２９年（フ）第２８６号
佐賀県多久市北多久町大字小侍4542番地20
債務者　内田　嘉明
1　決定年月日時　平成29年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥飼亜由美
4　破産債権の届出期間　平成30年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２３４号
東京都品川区中延２－８－11　大竹秀夫方、住民票上の住所神奈川県横須賀市久里浜７丁目５番１－502号
債務者　大竹　賢策
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第２３５号
神奈川県横須賀市久里浜７丁目19番８号　セピアコート201
債務者　大竹美希子
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第３８６号
岐阜市戎町３丁目８番地５、前住所岐阜市五坪２丁目２番20－603号　（モアグレース田神）
債務者　郷　　克城
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍬口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第９２６０号
東京都豊島区長崎５丁目23－３
債務者　窪田　四郎
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楯　香津美
4　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９４号
兵庫県三木市志染町青山５丁目16番地の４
債務者　辻本　　譲
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
4　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１７３号
広島県福山市瀬戸町大字地頭分400番地２－４、前住所広島県福山市山手町５丁目４番18－405号　パブリコーポ城西
債務者　矢吹　雅民
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元樋　翔吾
4　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１８０８号
福岡市西区内浜１丁目４番１－911号
債務者　通事　光次
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８３０号
福岡県糸島市波多江駅北１丁目６番16－404号
債務者　松島　浩子
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光永　享央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８８３号
福岡市東区奈多１丁目21番14号
債務者　篠崎トクヱ
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８８７号
福岡県筑紫郡那珂川町松木１丁目45番地　リバティ博多南104号
債務者　穴見　正亨
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６９２号
福岡県中間市大字垣生864番地１
債務者　増永商会こと　増永　優作
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１７８６号
福岡市東区千早２丁目34番２－610号
債務者　新田　隆公
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６０５号
北九州市小倉北区萩崎町５番25－205号
債務者　江島　　翼
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１８８６号
福岡市城南区東油山１丁目14番21－201号
債務者　井芹　裕司
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６９４号
北九州市八幡西区大字本城2853番地１（エクセレント本城Ｂ206）
債務者　井ノ上　剛
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠置　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部